

(3) 福祉サービス第三者評価事業

平成24年度事業計画	事業実績	備考
<p>1 評価調査事業の円滑な推進</p> <p>(1) 5事業所(予定)への訪問調査の実施</p>	<p>特別養護老人ホーム、通所介護事業所(特養の評価を含む)、母子生活支援施設から申し込みがあり、2件の評価を実施した。</p>	<p>【評価実施事業所】</p> <p>任意評価区分</p> <p>① 特別養護老人ホーム 山城荘 山城会デイサービスセンター西宇 山城会デイサービスセンター大野 調査日：平成25年1月31日 平成25年2月1日</p> <p>社会的養護関係施設評価区分</p> <p>② 母子生活支援施設 すだち寮 調査日：平成25年1月15日 平成25年1月16日</p>
<p>2 評価調査者の資質の向上に向けた取り組み</p> <p>(1) 調査者間の情報共有が可能となる体制整備</p>	<p>①定期的に調査員連絡会議を開催し、制度改正等に関する知識の共有化を図った。</p> <p>②全社協の主催する社会的養護関係施設 評価調査者養成研修や評価調査者継続研修へ参加した。2名の社会的養護関係施設調査者を養成したり、社会的養護関係施設評価機関の認証を得たりした。</p> <p>また、任意評価区分の評価調査者も2名養成した。社会的養護関係施設の評価に要する必要知識やより質の高い評価手法を会得して他の調査者へ伝達し、質の高い評価機関の体制整備・構築に取り組んだ。</p>	
<p>3 関係機関との連携強化</p> <p>(1) 調査者連絡会議、審査委員連絡会議の開催</p> <p>(2) 第三者評価事業の積極的受審への働きかけ</p>	<p>①調査員連絡会議を開催し、調査者、県(推進組織)、評価機関の間で話しあいを行った。</p> <p>社会的養護関係施設における第三者評価の受審義務化により、今後、受審事業所の増加が見込まれることから、円滑な評価の実施に向けた調査者養成・育成のプログラムについて、県推進組織と協議を重ねた。</p> <p>①社会的養護関係施設における第三者評価の受審義務化を受け、今後3年間(平成24・25・26年度)における受審を円滑に実施するため、施設向けの説明会を実施した。</p> <p>※社会的養護関係施設における第三者評価の受審義務化を受け、各施設の今後3年間の受審時期を調査するなどして3か年評価実施計画を策定した。</p>	<p>○評価調査者連絡会議 期日：24年8月31日 会場：県庁 参加者：13名</p> <p>○社会的養護関係施設 第三者評価事業説明会 期日：平成24年10月22日 会場：総合福祉センター 参加者：27名</p> <p>24年10月22日 : 1施設 平成25年度 : 5施設 平成26年度 : 6施設</p>